

## 令和5年度事業報告

### 1. 事業概要

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上2類から5類に移行し、国内外の人々の動きは活発になってきましたが、マスク着用の緩和等により依然としてコロナウイルスの罹患者は多く、併せてインフルエンザ等の感染症の流行もあり、地区会や安全集會を自粛し、少人数で行う班長会議や各種講習会等の開催にとどめざるを得ませんでした。

また、会員数については、近年は入会者が前年度に比べ増加傾向にあるものの、高齢や家族の介護等の理由による退会者の数がそれを上回っており、13名減少となりました。

なお、請負委任、派遣の事業実績はともに3年ぶりに増加に転じた昨年度を上回ることが出来ました。

以下、令和5年度事業について御報告します。

#### (1) 公益目的事業の推進

##### ① 就業分野と会員の拡大

ア、山口県シルバー人材センター連合会が実施する高齢者活躍人材確保育成事業の講習会の実施に協力しました。

イ、全国シルバー人材センター事業協会が提唱する100万人会員を目指して、「会員ひとりが一人を勧誘」をテーマに取り組みました。

ウ、毎月、事業説明・入会手続会を実施し、入会意欲を高めるために求人中の仕事を紹介しました。

エ、引き続きお客様満足度調査を実施しました。

##### ② 普及啓発活動とボランティア活動

ア、全国シルバー人材センター普及啓発月間（10月）のほか小規模ながら多くのPR活動を行いました。

イ、市報「やまぐち」に事業説明・入会案内会やパソコン・スマホ講習会の募集記事を掲載依頼しました。

ウ、公益目的事業を推進するため広報紙「すこやか」を年2回発行しました。

エ、入会意欲を高めるために、リーフレットは刷新して最新情報の掲載に努めました。

オ、ホームページは各種の最新情報を発信しました。

カ、地区会による少人数でのボランティア活動を行いました。

キ、山口県シルバー人材センター連合会主催の「おしごと説明会」に参加しました。

#### (2) 会員研修と技能講習会の実施

##### ① 会員研修の実施

ア、公益法人としてコンプライアンスを推進するため、新入会員を対象とした必修研修会を実施し、事業の内容や安全就業の心得及び就業マナーの習得を図りました。

イ、地区会は新型コロナウイルス感染症の状況が不透明であったため実施せず、職群班では新人研修会のみ密にならない状態で実施しました。

##### ② 技能講習会の実施

公益目的事業の推進と技能の習得を目指す、会員と一般高齢者を対象とした講習会は、少人数により徐々に開催することができました。

(3) 安全・適正就業の推進

- ① 安全・適正就業委員等による安全パトロールを3回実施しました。
- ② 安全・適正就業基準に沿った就業を推進し、剪定班や草刈班ではチェックシートによる安全点検を実施しました。
- ③ 適正就業ガイドラインに沿って適正就業を推進しました。
- ④ 会員就業規約及び就業基準要綱等に沿ったローテーション及び分かち合い就業に努めました。
- ⑤ 「安全就業便り」等で安全就業や交通安全の呼びかけ、及び市の特定健康診査の受診や健康管理を呼びかけました。

(4) 収支相償とガバナンス及び関係機関との連携

① 収支相償とガバナンス

- ア、公益法人として義務付けられている関係書類等を山口県知事に提出するとともに、収支相償に適合した財政運営に努めました。
- イ、法令及び定款に沿った運営を行い、総会や理事会の運営についてもガバナンスを徹底しました。

② 関係機関との連携

- ア、行政及び議会には引き続き事業の支援を要望しました。
- イ、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス（A-②）は、山口市地域包括支援センターと連携して実施しました。

(5) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の実施

サービス業等の人手不足分野や現役で働く世代を支える分野での就業を促進し、2年続けて事業実績が増加しました。

(6) 入会相談、情報の提供

- ① 入会を希望する高齢者に対して、定期的に事業説明・入会手続会を実施し、入会促進に努めました。
- ② 問い合わせや事務局に就業等の相談に来られた高齢者に対しては、入会方法の説明やシルバー人材センターの情報提供に努めました。

(7) デジタル活用支援推進事業の実施

昨年度に引き続き総務省の利用者向けデジタル活用支援推進事業地域連携型の実施団体として認定され実施したスマホ講習会は、パソコン班の努力により、予定した講習会は全て終了し、今後の活動に繋げる成果を上げました。